

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

1 感染者発生状況

890名（令和2年9月9日時点）

2 対策本部会議の開催状況

令和2年2月3日から、全23回の本部会議を開催

主な内容

- (1) 区主催イベントの中止・延期について
- (2) 区職員等が発症した場合の対応について
- (3) 学校の臨時休業、区民利用施設等の対応について
- (4) 業務継続計画の見直しについて
- (5) 緊急事態宣言を想定した区の対応について
- (6) 緊急事態宣言解除後の施設の再開について
- (7) 区施設等における感染防止徹底宣言ステッカーの対応について

3 各種相談等

- (1) 融資あっせん相談・申請等、感染症に関する電話相談等

4 主な取組状況

- (1) 感染症拡大防止
 - ・区立小中学校健康観察用サーモグラフィーの導入、PCR検査所の設置等
- (2) 区民生活支援
 - ・就学援助費の増額、各種資金の貸付、食品等の支援等
- (3) 区内経済対策
 - ・区内中小企業向け「新型コロナウイルス対策特別資金」の新設
 - ・商店街新型コロナウイルス感染症対策支援及びプレミアム付地域商品券事業等
- (4) 情報発信
 - ・東京都「感染防止徹底宣言ステッカー」の周知
 - ・区報及びホームページ等による情報発信等
- (5) 体制の強化
 - ・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、関係機関との連携強化等